

年管管発 1017 第 3 号

平成 30 年 10 月 17 日

地方厚生（支）局

年金調整課長 殿

年金管理課長 殿

厚生労働省年金局事業管理課長

（公 印 省 略）

平成 30 年北海道胆振東部地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域における国民年金、厚生年金保険及び船員保険の年金受給権者又は受給者にかかる届書等の取扱いについて（通知）

標記について、別添のとおり日本年金機構年金給付業務部門担当理事あて通知をしたので、御了知いただくとともに、貴管内市町村への周知方よろしく取り計らわれたい。

別添

年管管発 1017 第 2 号
平成 30 年 10 月 17 日

日本年金機構年金給付業務部門担当理事 殿

厚生労働省年金局事業管理課長
(公 印 省 略)

平成 30 年北海道胆振東部地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域における国民年金、厚生年金保険及び船員保険の年金受給権者又は受給者にかかる届書等の取扱いについて（通知）

今般、平成 30 年北海道胆振東部地震に際しその提出期限までに現況届、生計維持確認届、障害状態確認届等（以下「届書等」という。）を提出することが困難であると予想される国民年金、厚生年金保険及び船員保険の年金受給権者又は受給者（以下「受給権者等」という。）に係る届書等の提出期限については、「平成 30 年北海道胆振東部地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域における国民年金、厚生年金保険及び船員保険の年金受給権者又は受給者が届書等を提出すべき日を延長する件の告示について」（平成 30 年 10 月 17 日付け年管発 1017 第 6 号）により厚生労働省大臣官房年金管理審議官より日本年金機構理事長に対しその旨通知されたところであるが、その取扱いについては次のとおりであるので通知する。

なお、市区町村に対しては、地方厚生（支）局を通じて周知することとしていることを申し添える。

記

1 対象者について

対象者は、平成 30 年 9 月 6 日において平成三十年北海道胆振東部地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所を有していた受給権者等であって、その誕生日が 9 月 1 日から 10 月 31 日までの間にあるものであること。なお、災害救助法が適用された市町村の区域とは、別紙に示す区域であること。

2 提出期限

上記1の対象者について、本年の届書等の提出期限は、平成30年11月30日に延長されること。

3 障害年金受給権者等の届書等に関する事務の取扱いについて

対象者のうち、診断書の提出により障害の程度を診査した結果、年金額の改定又は年金の支給停止を行うべき者の取扱いは、次のとおりであること。

(1) 増額改定について

障害給付の増額改定は、誕生日の属する月の翌月分から行うこと。

(2) 減額改定及び支給停止について

障害給付の減額改定、又は支給停止は、平成31年3月（提出期限の翌日から起算して3ヶ月を経過した日の属する月）分から行うこと。

災害救助法が適用された市町村
北海道の次の市町村

| 市町村名 |
|------|
| 札幌市 |
| 函館市 |
| 小樽市 |
| 旭川市 |
| 室蘭市 |
| 釧路市 |
| 帯広市 |
| 北見市 |
| 夕張市 |
| 岩見沢市 |
| 網走市 |
| 留萌市 |
| 苫小牧市 |
| 稚内市 |
| 美唄市 |
| 芦別市 |
| 江別市 |
| 赤平市 |
| 紋別市 |
| 士別市 |
| 名寄市 |
| 三笠市 |
| 根室市 |
| 千歳市 |
| 滝川市 |
| 砂川市 |
| 歌志内市 |
| 深川市 |
| 富良野市 |
| 登別市 |
| 恵庭市 |
| 伊達市 |
| 北広島市 |
| 石狩市 |
| 北斗市 |
| 当別町 |
| 新篠津村 |
| 松前町 |
| 福島町 |
| 知内町 |
| 木古内町 |
| 七飯町 |
| 鹿部町 |
| 森町 |
| 八雲町 |
| 長万部町 |
| 江差町 |
| 上ノ国町 |
| 厚沢部町 |
| 乙部町 |
| 奥尻町 |
| 今金町 |
| せたな町 |
| 島牧村 |
| 寿都町 |

| 市町村名 |
|-------|
| 黒松内町 |
| 蘭越町 |
| ニセコ町 |
| 真狩村 |
| 留寿都村 |
| 喜茂別町 |
| 京極町 |
| 倶知安町 |
| 共和町 |
| 岩内町 |
| 泊村 |
| 神恵内村 |
| 積丹町 |
| 古平町 |
| 仁木町 |
| 余市町 |
| 赤井川村 |
| 南幌町 |
| 奈井江町 |
| 上砂川町 |
| 由仁町 |
| 長沼町 |
| 栗山町 |
| 月形町 |
| 浦臼町 |
| 新十津川町 |
| 妹背牛町 |
| 秩父別町 |
| 雨竜町 |
| 北竜町 |
| 沼田町 |
| 鷹栖町 |
| 東神楽町 |
| 当麻町 |
| 比布町 |
| 愛別町 |
| 上川町 |
| 東川町 |
| 美瑛町 |
| 上富良野町 |
| 中富良野町 |
| 南富良野町 |
| 占冠村 |
| 和寒町 |
| 剣淵町 |
| 下川町 |
| 美深町 |
| 音威子府村 |
| 中川町 |
| 幌加内町 |
| 増毛町 |
| 小平町 |
| 苫前町 |
| 羽幌町 |
| 初山別村 |

| 市町村名 |
|-------|
| 遠別町 |
| 天塩町 |
| 猿払村 |
| 浜頓別町 |
| 中頓別町 |
| 枝幸町 |
| 豊富町 |
| 礼文町 |
| 利尻町 |
| 利尻富士町 |
| 幌延町 |
| 美幌町 |
| 津別町 |
| 斜里町 |
| 清里町 |
| 小清水町 |
| 訓子府町 |
| 置戸町 |
| 佐呂間町 |
| 遠軽町 |
| 湧別町 |
| 滝上町 |
| 興部町 |
| 西興部村 |
| 雄武町 |
| 大空町 |
| 豊浦町 |
| 壮瞥町 |
| 白老町 |
| 厚真町 |
| 洞爺湖町 |
| 安平町 |
| むかわ町 |
| 日高町 |
| 平取町 |
| 新冠町 |
| 浦河町 |
| 様似町 |
| えりも町 |
| 新ひだか町 |
| 音更町 |
| 士幌町 |
| 上士幌町 |
| 鹿追町 |
| 新得町 |
| 清水町 |
| 芽室町 |
| 中札内村 |
| 更別村 |
| 大樹町 |
| 広尾町 |
| 幕別町 |
| 池田町 |
| 豊頃町 |
| 本別町 |

| 市町村名 |
|------|
| 足寄町 |
| 陸別町 |
| 浦幌町 |
| 釧路町 |
| 厚岸町 |
| 浜中町 |
| 標茶町 |
| 弟子屈町 |
| 鶴居村 |
| 白糠町 |
| 別海町 |
| 中標津町 |
| 標津町 |
| 羅臼町 |